

令和6年10月度 教育委員会要旨録

1 開催日 令和6年10月23日(水) 午後1時30分～

2 場所 那珂ふれあい館 研修室

3 出席者 教育長 越川 昌信
委員 安藤 和志 (教育長職務代理者)
委員 岩田 光代
委員 木俣美代子
委員 名生 陽彦

4 陪席者 教育担当理事兼教育総務課長 金高 竜幸
学校教育課長 恋田 祐爾
少子化対策担当理事兼こども未来課長 藤本 圭介
生涯学習課副課長 中里 尚子
那珂ふれあい館館長 安平 勝利
教育総務課課長補佐 吉井 美和
教育総務課主査 野田 友美

5 議案

議案第17号 多可町図書館「読書通帳」有料広告掲載取扱要領の制定について

承認第12号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について(令和6年9月分)

6 協議事項

協議第16号 多可町「あったか あいさつ運動」表彰要綱の一部を改正する告示の制定について

7 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

- ① 11月の行事予定について
- ② 統合中学校建設の進捗状況について
- ③ 9月定例会教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ① 令和6年度 秋季学校訪問について
- ② 11月の行事予定について

【こども未来課】

- ① 令和6年度 秋季園訪問について
- ② 11月の行事予定について
- ③ 子育てふれあいセンター改修状況について

【生涯学習課】

- ① 11月の行事予定について
- ② 生涯学習まちづくりプラザ建設の進捗状況について

(3)次回11月定例会教育委員会について

と き：令和6年11月27日（水） 午後1時30分～

と ころ：多可町役場 特別会議室

※定例会教育委員会終了後、総合教育会議を開催

(4)その他

8 閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

岩田委員と名生委員を指名

日程第2 教育長の報告

10月になり、日々秋の深まりを感じる季節となりました。教育委員の皆様には本日10月23日の八千代小学校から始まります秋の学校訪問では大変お世話になります。10月31日から、あさかこども園を皮切りに秋の園訪問も始まりますがよろしく願いいたします。また本日の教育委員会は、文化財保護の現場である那珂ふれあい館や建設中の生涯学習まちづくりプラザと統合中学校の建設現場を見ていただくために、移動教育委員会としております。今後も皆様からのご要望に応じ移動教育委員会を積極的に行ってまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。私からは、6点報告いたします。

(1) 多可町青少年健全育成大会について

10月4日にベルディーホールで多可町青少年健全育成大会を開催しました。小中学校、区長会、民生児童委員、補導委員など関係の皆様が多数お運びいただきました。主催者を代表して藤原副町長の挨拶の後、講師であるmottoひょうご事務局長の栗木剛氏から「夢と希望を青少年に～子どもを知り子どもに寄り添い大人にできること～」という演題でご講演をいただきました。ご自分の体験を基にした引き込まれる内容の講演会でした。会場には関係の方々140名を超える参加がありました。

(2) 第5回たかっこフェスタについて

10月20日、「家庭の日」のこの日、児童館と子育てふれあいセンター共催による「第5回たかっこフェスタ」を開催しました。アスパルの会場には多可町子ども会育成連絡協議会、主任児童委員、多可町いずみ会、コークラブ、多可町シニアクラブ連合会、多可町女性防災チーム、西脇消防署多可出張所、こころ豊かな人づくり500人委員、にしわき経緯度地球科学館「テラ・ドーム」、西脇警察署、兵庫竹とんぼの会、チームけいこ、レーヴセマンズの13団体53名と西脇北高校・西脇工業高校の高校生9名と町内3中学校の中学生ボランティア8名、ボランティア有志の皆様6名など76名のボランティアの皆様にもお手伝いをいただきました。アリーナでは播州織や杉

原紙を使った遊びなど6コーナー、2階研修室では人形劇など4コーナー、屋外広場では染め物遊びなど4コーナー、ロビーではいずみ会による食のコーナーなど3コーナー、玄関駐車場では消防車両見学など2コーナーが設けられ、子ども連れのご家族合わせて昨年度を上まわる280名の方々にご来場いただきました。オープニングでは町内のダンスグループあまのじゃくの皆様によるダンスが披露され、オープニングを盛り上げていただきました。

(3) 多可町内での研究発表会の開催について

10月17日に中町北小学校で「文字を大切にし気づき楽しみ生かす書写学習」を研究主題に、北播書写書道研究会が開催されました。6年生の子どもたちを対象に兵庫書写・書道教育協会の古溝茂理事長よる「文字の大きさと配列を考えて書こう」というテーマで毛筆「友情」の公開授業と「書写・書道教育～現状と今後の課題～」と題した講演がありました。また10月24日には、第75回兵庫県学校保健研究協議大会をベルディーホールで開催し、兵庫県の学校保健や学校給食功労者の表彰に続いて多可町立杉原谷小学校教諭が「多可町心の健康教育について～豊かな心の育成を目指して～」と題して、また中町南小学校栄養教諭が「学校給食と食育の取組について～多可町っ子の「生きる力」を育むために」と題してそれぞれ研究実践発表を行います。さらに桃山学院教育大学の松久眞実教授による「発達と愛着に課題を抱えた子どもたちへの理解と支援～自尊感情を中心に～」と題した講演会も開催されます。同日、午後からは令和6年度東播磨・北播磨地区中学校社会科教育研究大会が八千代中学校で開催されます。大会テーマを「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた社会科授業の改善～社会科PBL的单元構成による授業づくりを目指して～」と題して、中町中学校教諭と八千代中学校教諭の公開授業、中町中学校教諭の研究発表、兵庫教育大学副学長の吉水裕也副学長の講演が行われます。これらの研究大会の多可町での開催を通して教職員の指導力向上につながっていくことを期待しております。

(4) 目標管理ヒアリングについて

10月22日から28日にかけて今年度の上半期の各小中学校での取組状況について、校長からその進捗状況を聞く目標管理ヒアリングを実施しています。これは各小中学校長が6月に立案した学校経営・教職員の育成・学習指導目標についてその達成状況を振り返り、後期の学校経営に生かすために行っているものです。この後、各小中学校でも校長が教職員と面談していきます。

(5) かがやき多可賞(上半期)表彰について

10月22日、25日にかがやき多可賞（上半期）表彰式があります。今年表彰されますのは、7月27日から淡路佐野運動公園で行われた野球の第32回ヤングリーグ大会に出場した丹波ヤングベースボールクラブに所属する萬浪さん、高田さん、松本さん、元木さん、橋間さん、重本さん、間嶋さん、足立さんの8名と、7月26日から福島県のJヴィレッジスタジアムで行われたサッカーの令和6年度全国高等学校総合体育大会に出場した岡山県作陽学園高等学校大西さん、同じく7月29日から北海道室蘭市日光室蘭スポーツパークで行われた、サッカーの令和6年度全国高等学校総合体育大会に出場した神戸弘陵学園高等学校の笹倉さんの10名に町長から授与されます。中高生の活躍は町民にとって誇らしく元気を与えていただきます。今後とも更なる活躍を祈念したいと思います。

（6）多可町中学校理科自由研究について

中学生を対象に夏休みを利用した理科の自由研究の募集があり、多くの作品の応募がありました。その中で東播理科部会賞に調査部門に応募した中町中学校3年生の宮山さんの「磁鉄鉱を探しに行こう」、観察部門に応募した加美中学校1年生の寺尾さんの「鶏を深く知りたい～2024～」、研究・実験部門に応募した八千代中学校の1年生丸山さんの「打ち水で涼しくなるのか」が選ばれました。また、多可町教育長賞に観察部門に応募した中町中学校1年生の藤原さんの「家に植えてある花のつくりなどについて」、研究・実験部門に応募した加美中学校3年生の成瀬さんの「みんなを支えるトラス橋」、研究・実験部門に応募した八千代中学校3年生の藤田さんの「酵素のはたらきを泡の量で調べる」がそれぞれ選ばれ表彰されました。

以上、6点報告といたします。

それでは、ただいまの報告につきまして何か質疑等がございますでしょうか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：それでは、日程第3 議案第17号 多可町図書館「読書通帳」有料広告掲載取扱要領の制定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。

日程第3 議案

議案第17号 多可町図書館「読書通帳」有料広告掲載取扱要領の制定について

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：議案第17号 多可町図書館「読書通帳」有料広告掲載取扱要領の制定につきまして、委員会の承認を求めます。要領をご覧ください。要領の作成につきましては多可町有料広告掲載の取

り扱いに関する要綱第4条の規定に基づき、広告を掲載する事業ごとに取り扱い要領を作成するというものです。

第1条は、趣旨としまして、この要領は令和7年4月から多可町図書館が新たに開始する、読書の記録をする通帳型の冊子への広告掲載について、必要事項を定めるものとしています。第2条では広告の範囲等として町内に店舗を有する預貯金取り扱い金融機関と市町の広告媒体としての公共性、品位を損なうおそれのないものとしています。第3条は、広告の企画及び掲載位置としまして、読書通帳機の通帳型のものを使うわけですが、その通帳裏表紙に4色刷りで、縦1.5cm、横5cm、冊数は3000冊としています。第4条は、広告掲載料として一冊当たり37万円、別途、版下の作成費として20万円としています。第5条は広告の募集について、そして第6条は広告掲載の申し込みについてを記載しています。第7条、広告掲載の決定等につきまして、町の方からまた通知をさせていただくこととしております。第8条は損害賠償として、広告掲載申込者の責められる理由や落ち度により、第2条の規定に違反して広告を掲載している読書通帳が使用できなくなった場合の損害賠償についての記載となっております。第9条はその他ということでの記載になります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

委員さんをお願いします。

委員：私も、新しい図書館になるときに何かご意見をと言われたときに、読書通帳の話をしてもらったらいいのになっていうことを言わせてもらったこともあって、少し気にはなっていたのですが、どちらかという子ども向けのかわいらしいデザインの通帳になるのかなと思ってたので、広告が載ると書いてあったので少しびっくりしました。どちらかというそういう大人向けなデザインになるのか、かわいらしいデザインは使われないのか、少しそこが気になりました。

教育長：教育総務課長、お願いします。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：ありがとうございます。広告は読書通帳の裏のところですか。西脇市のみらいえでは読書通帳機はもう早くから導入されていまして、市内の金融機関1社の支店、銀行名が書いてあるイメージです。読書通帳の表側については、図書館協議会で最終的に協議いただいて決定するかと思いますが、図書館が出している広報誌に挿絵を書いていただいている方のかわいらしい模様を表紙にしようと、今、案をいくつか出されて協議をしています。読書通帳の表紙については、子どもたちも取りやすい物になるかなと考えております。

教育長：よろしいですか。ほかに、何かございますか。

ないようでしたら私の方から少しお尋ねするのですが、読書通帳というぐらいですから、これにお金が貯まるというイメージなのですが、その金額欄にはその本一冊の定価というものがどんどん積み重なっていくというイメージでいいでしょうか。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）今まさにご質問いただいたとおり、その本の単価が記帳されてます。本を借りて読むことによってそれだけの知識を得ていることを金額換算して、どんどん積み重なっていくイメージです。

教育長：ありがとうございます。私から、もう一つ質問ですが、これは、たくさん貯金を貯めたら何かいいことがあるとか、そういうことは図書館の方で考えているのでしょうか。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：そうですね、そこまで踏み込んで考えてはいるのですが、一つの面白い提案かなと思います。ぜひ出来るだけたくさん読んでもらえるように1冊の通帳で216冊ということで、結構なボリュームなので、それだけ読んだご褒美があってもいいのかなと思います。予算の関係もありますが、考えていくことも必要かと思しますので、検討させていただきます。

教育長：前に、購入した本の付録を普段利用されている方にプレゼントするという企画を今度されるようですが、そういうのも一つの手かなと思いますので、またそれは検討していただけたらと思っております。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：毎年年度末には付録の抽選会をやっているので、そういうところのものも全て使うと、またそれはそれで楽しみにされてる方もいらっしゃると思うので、その辺は融通を利かしながら、そういうものも活用できればなと思います。また検討させていただきます。

教育長：はい、ありがとうございます。他に何かございますか。よろしいか。質疑等ないようですので採決に入りたいと思います。議案第17号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、議案第17号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。続きまして、承認第12号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年9月分）を議題とします。事務局の説明を求めます。

承認第10号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について（令和6年9月分）

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：それでは、承認第12号 専決処分したものに付き承認を求めることについて説明をさせていただきます。令和6年の9月に教育委員会後援名義の申請があり、承認したものを一覧にまとめております。合計で5件となっております。

1点目は、北播書写書道教育研究会の申請で、10月17日に開催されました令和6年度、北播書写書道教育研究会です。開催場所は中町北小学校で、北播磨管内の各校の書写書道教育に関わる指導者の交流を通じて研究を深め、書写書道教育の充実発展を図るもので、内容は報告にありましたように、師範による授業の公開や講演が行われております。

2点目、北はりま第九合唱団の申請で、12月8日（日）午後2時から開催されます第26回北はりま「第九」公演でございます。開催場所は加東市の東条文化会館のコスミックホールです。北播磨の地域住民の方が対象となっております。

3点目です。東播地区中学校体育連盟の申請で、10月19日に開催されました令和6年度第46回東播地区中学校新人体育大会です。会場は中町中学校のグラウンドで、ソフトボールの競技となっております。

4点目は、北播磨補導委員連絡協議会の申請で、12月14日（土）午後2時から開催されます、令和6年度北播磨青少年健全育成関係機関・団体合同研修会です。開催場所はベルディーホールで、感謝状の表彰伝達や講演会が予定されています。

最後5点目です。多可町PTA協議会の申請で、11月22日（金）午後7時の開催で、令和6年度PTCA活動支援事業多可町研究大会でございます。多可町PTCA子育てフォーラムです。開催場所はベルディーホールで「スマホ時代の子どもたちのために～被害者にも加害者にもしない～」を演題とした講演を予定されています。以上5件でございます。ご確認いただき、ご承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、ご質疑等ございますか。

質疑等ないようですので、採決に入りたいと思います。承認第12号は承認することでご異議ございませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。それでは、承認第12号は異議がないものと認め、提案どおり可決いたします。

続きまして、日程第4 協議事項に入りたいと思います。協議第16号 多可町「あったか あいさつ運動」表彰要綱の一部を改正する告示の制定に

ついてを協議します。事務局の説明を求めます。

日程第4 協議事項

協議第16号 多可町「あったか あいさつ運動」表彰要綱の一部を改正する告示の制定について

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：協議第16号 多可町「あったか あいさつ運動」表彰要綱の一部を改正する告示について説明をさせていただきます。あったかあいさつ運動につきましては、子どもたちが進んで行うあいさつの習慣を目指し、この運動を通してお互いを大切にしながら、居心地の良い学校や地域を作っていくことを目的として展開をしており、その活動の推進に寄与した幼児・児童・生徒及び子どもを構成員とする団体やスポーツ団体、スポーツ少年団等を対象に表彰を行ってまいりました。このたびの改正につきましては、子どもたちだけではなく、積極的なあいさつ運動を実施されている地域の方々、それから地域の団体も表彰の対象に加えて、心豊かな居心地の良い町「多可町」を目指して、さらにあいさつ運動の輪が広がるように取組を進めていきたいと思っております。それでは、具体的な改正につきましては、新旧対照表でご説明をさせていただきます。右側が改正案となります。第2条の対象者のところで「幼児・児童・生徒及びこれらの者を主たる構成員とする団体」を「個人または団体であいさつ運動に積極的に取り組んでいる方」に改め、表彰の対象者を拡大をしております。この要綱につきましては、ここで協議、ご意見をいただき、改正については公布の日から施行としております。イメージといたしましては次年度からの改正を予定させていただいております。今年度につきましては、既にこの要綱の改正をする前の段階で対象となる幼児・児童・生徒を対象とした推薦を依頼済みのため、次年度から対象者拡大の予定とさせていただきたいと思っております。説明は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんでしょうか。いかがですか。今まで子どもだけを対象にしていたのですが、大人の方も一生懸命されている方がいらっしゃるの、拡大してはどうかということで改正をするのですが、もしご意見がありましたら、お願いをいたします。いかがですか。委員さん、どうぞ。

委員：前まで小さい子どもたちが対象というイメージだったのですが、新しい要綱になったらその子どもたちが含まれているのが分かりにくいというか、大人向けの改正というか要望というイメージがするのですが。一応子どもさんも対象というのは変わらないんですね。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：はい、もちろん表記としては個人又は団体としていますが、もちろん幼児から大人までという部分と、その子どもを主たる構成員とする団体、あるいは普通に地域の中で活躍されている団体で、そういう挨拶に取り組んでおられることが、ご近所から見られる団体などにつきましては、表彰が推薦という意味合いになるのですが、推薦していただいてそれを審査しまして、対象になる方はぜひ表彰をさせていただきたいという思いで改正をしております。

教育長：ほかにありませんか。委員さんどうぞ。

委員：少し角度を変えて、このあいさつ運動を多可町でということは、大事な活動かなと思うのですが、これは何年ぐらい前から実施されているのですか。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：令和3年からなので、4年前ですね。

委員：4年目ですね。あまりにもいいことですから楽しみにしているのですが、表彰を一つの踏み台としてはいいと思うのですが、表彰の意味を私達の方が忘れていくことがある気がして、子どもたちに対してどう挨拶の意味とか意義とか、そういったものを指導確認されているのかなということ、それがはっきり目に見えて、または耳で口で確認できていないと本物ではないと思うので。最初から本物を目指すというのは無理ですが、せめて挨拶ってどういう意味があるのかなということ、1回だけではなく、せめて皆が一緒に朝礼のときに、その挨拶のことについてもしつこいくらい言って、良かったよとか嬉しかったよとか褒めながら、とにかく挨拶についての考え方を日々伝えていかないことには長続きはしないし、本物ではないと思うんですね。挨拶の目的はいろいろあると思うのですが、やはり目の前の人を大事にするということが一番大切かなと。そういう気持ちさえあれば、いろいろな挨拶が「おやすみ」でもいいし「ただいま」でも挨拶が出てくると思うのですが。ただ声が大きくていいというものではなく、やはりいろいろな一日の生活の中で挨拶が飛び交うというあり方等も含めて、そういうふうなことがあるんだよ、それができるようになるにつれて、前に一歩強くなる、一歩みんなが幸せになる。そういったことにだんだんと移っていくんだよという、そういう具体的な中身のところまでしっかりと現場で話をしないままでいいのかなと感じます。それが分からないまま前に進もうとしているから、形だけになってしまわないかなということをおもいます。あと、私が今まで見聞きした中でなるほどなと思ったのは、挨拶が飛び交っている町、村、集団は防犯がしっかりしているということ。これは警察の方がいろいろと弱い気持ちを起こした人から

お聞きしたことだそうですが、どういう家に入りにくいかというところを聞かれたら、やはり挨拶をしている村、町は隙がない、やはりそういうことを本当に言われましたので、例えばそういったことも踏まえて、日常生活に我々が気がつかないこともいっぱいあるので、挨拶一つのことを考えてもたくさんあるから、そういった挨拶の意味、意義、考え方等をもう少し広げていくというか、そういった時間も大事なかなと思います。以上です。

教育長：ありがとうございます。ご意見の中で、学校の事も少し聞かれていますので、多可町立小中学校で日々の挨拶の啓発ができてきているのか、という辺りについてお願いします。

事務局（学校教育課長）：年度当初に新しい学年でスタートする時には、基本的にはどこの小学校、中学校でも挨拶をテーマに上げて、日々の生活の中で指導していくという取組をしています。中学生になりますと、かなり生徒会の自主活動という形で挨拶運動を展開していたり、それから小学校でも児童会が挨拶運動を展開しているということで、学校内での挨拶表彰や挨拶名人など、そういったことは、生徒児童間で表彰しているところがあります。現場としましては、そういう児童会の活動をこういう場所で表彰していただけるということで、児童会あるいは生徒会の子たちにとっても認めてもらえるんだなということで、表彰状を眺めながら児童会メンバーが喜んでいる、そういう姿もありますので、決して表彰のためだけというのではなくて、日々の挨拶運動などに繋がって、地域の方からの評価をいただきながら、学校で挨拶運動を展開しております。そういったところの表彰に繋がっているかなと思っております。

教育長：ありがとうございます。この度改正をするにあたって、実は応募された方で、ぜひ表彰してあげてほしいと大人の方に対する応募があったのです。今までは子どもしか対象にしてませんでしたので、この規程からいうと表彰対象ではないけれど、大人が率先してそのように挨拶をすることで子どもの模範になるし、先ほどおっしゃられた防犯の意味からも安全なまちづくりに繋がっていくんじゃないかなということもありますので、今子どもに限定していますが、町民の皆様を対象に応募していただいてもいいかなという思いがあり、この改正をご提案することに至りました。この点も踏まえてご検討いただけたらと子ども未来課から提案が出ております。先ほど委員さんから、少し子どもが対象だという部分が見えにくくなってるというご指摘もいただいておりますので、その辺りも検討しまして、来年度に向けて改正していければということで提案がされておりますので、継続審議ということでもよろしいでしょうか。今日で決めてしまうという、そんなに急いで進むものではないと思いますので、今、委員さんから、仏作って魂入れずということにも繋がる、その貴重な意見をいた

だいておりますので、そのあたりのことも踏まえてさらに検討していきたいな
と思いますので、一旦は継続ということによろしいでしょうか。

委員：はい。

教育長：そういうことで、協議第16号については継続して協議していくということ
にしたいと思います。

続きまして日程第4 報告事項に入りたいと思います。

日程第5 報告事項

(1)各種委員会の報告

教育長：(1) 各種委員会の報告についてですが、委員さん方で出席された会議の報
告等はありませんでしょうか。どうぞよろしくお願いします。

委員：私から2件ございます。1つ目は10月2日(水)の多可町生涯学習推進協議
会です。任期の初めですので全員に委嘱状の交付がありました。それに続きまし
て、令和6年度の事業概要についてそれぞれ担当者から説明を受けております。
その後は全体的な意見交換という形で会議が進んでおります。主に今日この後視
察に行く、生涯学習まちづくりプラザに対する説明を受けまして、それに対する
それぞれの意見を委員さんが発表されました。この意見は今から事業運営に反映
させていただけるのではないかと、という感じで終わっております。

2つ目は、10月8日(火)に特別報酬等審議会がありました。任期の初めと
いうことで、委嘱状の交付、ただ任期そのものは結論が出る答申がされるまでと
いう形で、そのものはありませんでした。特別報酬等審議会の日程的な段取りも
ありますので、大体今年度を目途に答申をいただけたらという形で聞いておりま
す。諮問の内容につきましては、特別報酬等審議会の方は常勤の特別職の給料及
び議会議員の報酬という形で諮問を受けております。メインは議会議員の報酬の
引き上げの件になると思います。内容的には前回の特別報酬等審議会では、議員
さんの報酬引き上げは見送りをするという結論が出てきたようです。2年に1回
開催されますので、次は令和8年度という形で締めくくりをされてましたが、特
段の事情があれば開催をしていく形の中での特段の事情があったようです。その
特段の事情と言いますが、地方議員のなり手の問題であって、議員報酬の引き
上げ、特に町村部の議員さんの報酬が比較的引き上げられるのに低いレベルであ
ると。その中での成り手の不足等が問題視されていますので、それについて全国
的に取組をしていってほしいという部分が、社会情勢、大きなバックグラウンド
の中であったようです。もう一度多可町でもしっかりその部分は審議をしていっ
たらどうかというところで、今回の諮問になっているようです。ただし、多可町

の中で見送りになったのは、前半部分では多分引き上げの形で意見はまとまっていたようなのですが、議会改革の中の答えが議会の方から出てこなかったということで、見送りという結論になっていたようです。その点につきましては、1回目の特別報酬等審議会それぞれ議会の方、議長、副議長が出席されまして、議員定数の削減問題、それから調査費の問題、それについては来年度の選挙までに結論を出して、その結論の中で取り組んでいきたいということです。議員定数は減る形で皆様取り組まれるのではないのかなど。そういうことを見ながら結論を出していただきたいなというお話をされてました。大体委員の総意としては、方向性としては仕方ないのかなということなのですが、引き上げ幅、委員会の取組の状況によってはそれなりの答えが出てくるだろうとは思っています。来年の選挙にあたっては、できるだけ3月議会に報酬案増額改定という形であれば3月補正を目途に結論を出せたらなというのが、第1回目の内容でした。参考までに私達の報酬は別のところで特別報酬等審議会にかけずにされてますので、全体的な社会情勢からすれば、ある意味物価が上がりだしておりますので、そして職員の給料の改定もありますので大きくは増額と、額の幅は分かりませんが、そういう大きな流れがあるのかなというのは少し感じさせていただきました。ただ上げることによって、将来的にいわゆる財政負担の問題が出てきますので、各委員さんはやはりそこは非常に注意されてますし、気になる場所ですという意見は出ておりましたので、特別報酬等審議会そのものが、一旦結論を出しながら時間のなかで違う方向で開催されています。少し詳しくなりましたが、ご報告だけさせていただきます。以上です。

教育長：ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんでしょうか。ありませんか。

その他、委員会に出席された方はありますか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。ないようですので、各種委員会の報告を終了いたします。続きまして、報告事項(2)教育委員会事務局の報告に入ります。教育総務課、報告をよろしくお願ひします。

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

事務局(教育担当理事兼教育総務課長)：教育総務課からは合計3項目についてご報告をさせていただきます。

1点目です。11月の行事予定表をご覧ください。最初に研修会のご案内で、

令和6年度近畿市町村教育委員会研修大会が11月13日（水）にオンラインで開催されます。それから、令和6年度播磨東地区教育委員会連合会合同研修会が11月21日（木）に明石市役所北庁舎（旧保健センター5階）で開催となっております。それから年明けですが、令和6年度市町村教育委員会研究協議会が1月16日（木）午後から、これもオンラインで開催予定と聞いております。役場の会議室を予定しています。本日の資料で、兵庫県の市町村教育委員会の連合会から令和7年度事業内容予定一覧が出ておりますので、後ほどご覧いただければと思います。来年度の全県教育委員会の研修会であったり、夏に行われる教育委員会の研修会日程と会場等が決まっておりますので、またご確認いただければと思っております。

続きまして2点目です。第1回多可町教育振興基本計画検討委員会を11月11日（月）午後3時から役場2階大会議室で予定しております。多可町教育振興基本計画（教育ビジョン）策定にあたっての第1回目となります。令和8年度からの5ヶ年の計画となっております。計画策定に際しましては、前回プロポーザルの説明をさせていただいたように、9月に業者選定を行い10月に契約を締結し、しっかりと連携しながらやっていくということでございます。別添資料で、委員会の名簿をつけておりますが、点検評価でお世話になっております兵庫教育大学大学院の當山先生、また兵庫教育大学大学院元特任教授の吉田先生にもお世話になりながら進めてまいりたいと思っております。また、子育て世代や学校関係からも意見を十分いただきたいと考えております。そして裏面ですが、今年度は計画策定に向けたスケジュールということで挙げております。現状把握として、統計調査や各種実施されていますアンケート結果の収集、整理、そして、実際にアンケート調査を実施する方向で検討しております。また、役場内各課で行っている事業ヒアリング等を実施して、令和6年度は基礎調査をまとめる、令和7年度につきましましては、子どもや若者の意見聴取、これは春先に予定してありますが、夏休み頃にさせていただくかも知れません。今のところ意見を聴取しやすい時期を検討しております。そういうことを行い骨子案、素案を作りながら住民へのパブリックコメントを実施した後、最終調整を行ってから計画承認としております。このように、2年間かけてしっかりと取り組んでいきます。統合中学校の統合であったり部活動の地域展開であったり、様々な要因が入ってきますので、しっかりと調整しながら策定にあたってまいりたいと考えております。

続いて第10回となります統合中学校開校準備委員会が12月19日（木）にベルディホールで予定されております。統合中学校の状況につきましては、別紙資料でこの後行事予定表の後でもう一度説明をさせていただきます。先月の定例教育委員会の後、今月の10月3日に第9回統合中学校開校準備委員会が行われておりまして、後ほど説明する建設プロジェクト課から中学校の建設工事の進捗についての報告を受けております。また、各専門部会で協議された内容の報告ということで、総務部会では校歌についての進捗状況の報告と、開校式についての協議

内容、これは閉校記念事業等について教育・事務部会ですね、先生方の部会で検討していただくということの報告を受け、その協議内容について承認されています。教育・事務部会では、学校現場に配慮した部会の体制に若干変更することの報告と閉校記念事業の方針、また実施方法、そして閉校記念誌についての協議内容の報告がされています。特に記念誌につきましては個人情報保護の観点もあって、今までどおり全面に写真を出していくことができるかどうかというところも含めながら協議を進めるということで、作成をするけれど、その辺は十分配慮した形で進めようと協議をされているという報告がされています。通学部会については、バス通行ルートについての現状の協議内容の報告、そして今年度新たに立ち上がったPTA部会では、中学校のPTA部会三役役員についての協議内容の報告がされた後、PTAの規約案の説明がされ、協議内容について承認されています。続いて多可町図書館です。図書館では10月27日から11月9日までの読書週間を控えて、様々な事業を計画しております。様々なイベントを11月にも計画をするということで、この読書週間中は、「この1行に会いに来た」をテーマに、図書館ボランティアのメンバーの方の協力を得ながら、おすすめの手作りPOPとともに展示をするということと、また今月20日には、図書館講演会「一生使い倒す図書館の上手な使い方」として、福井県立図書館職員の宮野陽子さんをお招きして、参加者40名という多くの方に参加をいただきました。質疑を入れて2時間、非常に熱のこもった講演会でした。そして那珂ふれあい館では、文化財保存活用に向けて地域計画の策定に取り組んでいます。令和4年度から協議を開始して、今月7日に11回目となります多可町文化財保存活用地域計画の協議会を開催して、計画の素案を作成しています。それでは那珂ふれあい館館長から、お手元の多可町文化財保存活用地域計画（素案）の概要資料に基づいて説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局（那珂ふれあい館館長）：多可町文化財保存活用地域計画についてご説明申し上げたいと思います。平成31年に文化庁が文化財保護法を改正しまして、近年、現在の日本の中で少子高齢化、人口減少が、どこの市町村でも大きな問題になってきて、文化遺産などをなかなか継承していきづらくなってきてる社会を見まして、文化庁はきっちりと各市町ごとに法定計画である文化財保存活用地域計画を各自作りなさいと、それに基づいて保存継承活動をしていきなさいということで進められています。そんな中で多可町では、令和4年から先日まで11回の協議会を開いて、ほぼ素案の大枠がまとまりました。多可町では少子高齢化、人口減少が喫緊の課題となってきてます。各集落の地域力というものが次第に低下傾向にあります。これに対して、はっきりこうしたらいいという回答は全国的には未だ見つかっておりません。当然、各地域で特性があるので一律の施策、こうしたらいいというものが見つかることはないと思うのです。そんな中で多可町をどうするかと考えたときに、多可町は、よく言われる言葉ですが、多可町の歴史

は過去の長い歴史の積み重ねの上であって今の多可町が出来上がっている。具体的に言いますと、多可町は、数で言えば数千の道端にあるお地蔵さんから、お寺、お堂を含めてたくさん歴史文化遺産があって、その歴史文化遺産に囲まれた中で人々が生活を重ねてきており、各地域の風土ができてきたり、地域の絆ができてきたり、郷土への愛着が生まれてきたと考えています。さきほどの少子高齢化人口減少で、この地域の歴史文化遺産への関心が非常に薄れかけてきている。さらには歴史文化だけではなく、地域への関心というのがだんだんと薄れかけているという中で、どうすればいいのかと考えたときに、各地域を形成してそこで暮らす人々を育ててきた一つである歴史文化遺産に、改めてスポットを当てて再認識していただいて、それを絆の醸成、あるいは郷土への愛着に何とか繋げていきたいと。知るということは、例えばこの仏像が平安時代の終わりで古いんですよという知り方ではなくて、それがその地域に継承されてきた意義、あるいはその意味合いをしっかりとその地域に住んでいる人たちに伝えていけるようなことを目標にしてこの計画を作り上げています。ですので、主に啓発情報発信という、そこに絡む事業が多いですが、それプラスこれから多可町を背負っていく子どもたち、あるいは若者世代へいかにアプローチをしていくか、それプラス観光などに繋げて活用しながら、どういうふうに検討していくかというところを主な重点課題としてこの計画を作り上げています。お手元の資料の1枚目の右側に、繋いでいく多可町の歴史文化遺産の大きな特徴は何かということを書いています。まず、多可町を形成している基盤を大きく4つに分けました。多可郡の始まりの東山古墳をはじめ、ちょうどその頃に多可郡が出来上がって、近代までこの多可郡が1つのまとまりで生活文化圏を作ってきたという意味合いで「多可郡の始まり」ということが1つ。それから位置的・立地的には播磨の端、但馬の端、丹波の端です。端と言われると何かマイナスのイメージがあるのですが、そうではなくて、その位置だからこそ北の文化と南の文化が融合した、多可町独自の文化を作り上げていたというところで「南と北の文化融合」。それから杉原紙に代表されますように、綺麗な水、また綺麗な気候を生かして、自然を生かした生業、江戸時代にはたくさん農間余業が出てきて、この地域を豊かにしたという歴史がありますので「自然を活かした生業」。それから各村で現在でも「オトウ」ですとか、八千代区でしたら「村神主」と言われる、村人が中心になって祭礼再現を行っていくシステムがありますが、これが意外と他の市町へ行くとないらしいです。多可町のほとんどの村でこの「オトウ」という制度は残っています。これが一つの多可町の特徴で、そういう人たちを中心に祭礼を積み重ねていくことで、地域の人々の絆が出来上がってきたというところがありますので、この大きな4つの文化、4つの基礎基盤となる文化がベースにあって古いところでは杉原紙が生まれてきた、あるいは山田錦を発祥したり、敬老の日の文化を発祥してきたという捉え方をして、これが多可町の歴史文化の基本的な特徴であると。先ほどの4つの基盤は、各村各村にある、その文化の積み重ねが多可町の4つの基

盤を作り上げて、3つの発祥を作っているという捉え方をしています。そしてどうしていくのかというところで、大きなスローガンとして「多可のたからを紡ぎだす～持続可能なひとづくり・まちづくり～」という大きな目標を掲げ、それに向かったの5つの方向性、「多可のたから」の価値を見い出す、「多可のたから」を未来へ繋ぐ、「多可のたから」をまちづくりに活かす、「多可のたから」を共有する、「多可のたから」を紡ぐ人・体制をつくるという、調査、保存、活用、情報発信、人材育成体制整備という大きな方向性、その方向性に基づいた具体的な事業、72事業を掲載します。現在この計画に基づいて、多可町の文化財行政を進めていこうという計画の素案が出来上がっております。今後の予定としましては、パブリックコメントを年末から年明けにかけて行い、3月には文化庁へ提出しまして、来年の7月に文化庁の認定を受け、法定計画として出来上がるという予定になっております。計画策定・認定後は冊子の印刷、また冊子が少し分厚くなりますので、コンパクトにまとめて一般でも見やすい概要版の作成、それからちょうど来年は町政20周年の記念事業もありますので、そこに合わせてシンポジウムなども開催して、この計画の普及啓発にも進んでいきたいと考えております。

事務局（教育担当理事兼教育総務課長）：引き続き11月の行事予定に戻らせていただきます。続いて、学校給食センターの事業でございます。調理等業務委託を進めており、令和7年度から令和11年度までの5年間業務委託をお願いするものです。限度額としましては3億9,050万円としております。これを限度額とする、多可町学校給食センターにおける学校給食の調理業務の実施にあたり、学校給食は食育のための生きた教材になることに十分配慮しながら、民間業者の技術力、経営感覚・理念等を導入することで効果的な運営を図り、また、民間業者が有する食品衛生や経験、大量調理技術等に関するノウハウを活用していただき、児童生徒に安全安心で美味しい学校給食の提供ということを目的としています。業者選定に係るスケジュールとして、9月30日から開始をさせていただきました。参加表明書の提出期限は本日10月23日となっております。現在提出いただいている事業所につきまして、1次審査の準備を始めてるところでございます。この後、令和6年11月下旬に選定委員会プレゼンテーションを行いまして、12月上旬には優先交渉者を決定し、そして12月中旬ごろに契約の締結を予定しております。

2点目は、統合中学校建設の進捗状況です。この資料は、10月3日に開催されました第9回多可町立統合中学校開校準備委員会の際の資料となっております。建設プロジェクト課から提供されたデータで、建築概要につきまして、1つ目は校舎棟ということでメインの建物の概要です。3階建てで総床面積は8,757.18㎡となっております。2つ目は屋内運動場です。右下にパースがありますが、手前が校舎、そして校舎の横に2つ建物があり、少し大きい方が体育館（屋内運

動場)で、2310.7平米でございます。冷暖房を兼ね備えている体育館です。そして道路側にあるのが、地域交流棟で武道場、調理室、それから200人程度が入れる会議室がございます。特に調理室につきましては、社会福祉協議会、またいずみ会さんのご利用等も含めて、調整を進めております。そして、屋外倉庫としてトイレと併用するものが1ヶ所、それからグラウンドの小さな倉庫、それから東屋が2つという形となっております。南から見たものと、北から見たもののパースを2つ付けております。あすみるから見て左手にある大きな建物が体育館(屋内運動場)、それから右手が地域交流棟(武道場)を建設しているという状況でございます。そして真ん中に少し屋根があるのが分かると思いますが、交流モールということで、雨が降ってもある程度しのげるという形で、生徒たちが雨の日でも活動できるというエリアも設けております。そしてその下、工事の工程表でございます。皆様にも参加いただいて起工式が7月に行われ、工事が始まっております。最終的には令和8年1月末で引き渡しの予定となっております。最初は地域交流棟が6月末、そして体育館が9月末、校舎が12月末ということで、非常にタイトなスケジュールとなりますが、最後の3月末で3中学校の引っ越しを始めるという中で、しっかりと準備をしておくという形をとっております。今現在も、学校と調整の上で、備品関係の調整をしております。できるだけ机や椅子で使えるものは使うようにしようということで、今先生方を含め調整をしているところでございます。最後に8月と9月にドローンで撮っていただいた写真を付けておりますが、少しずつ基礎の工事を行っているところです。また本日、定例教育委員会の後、現場を実際に見ていただくこととなっております。統合中学校建設工事については以上とおりです。

また、9月の定例教育委員会の要旨録も資料として14ページからつけておりますので、またご覧いただきたいと思っております。以上で教育総務課の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教育長：それでは、ただいまの教育総務課の報告につきまして、何かご意見、ご質疑等はございませんでしょうか。先ほど文化財の保存活用地域計画の説明も館長からしていただいておりますので、それに関することでも結構です。何卒ご意見をお願いいたします。委員さん、どうぞ。

委員：先ほど、文化財保存活用地域計画の話をお聞かせいただく中で、清水に秋祭りというのがありまして、小学生が太鼓を軽トラの上に乗ってたたくのですが、もう子どもがおりません。太鼓をたたく子どもが清水全部で4人か5人という感じなんです。本当に切実な問題なんです。そこで子どもがいないからどうしようって終わらずに、子どもがいないから今後どうしていかうっていうのを清水でも考えていかないといけないんじゃないかということ、少し近所の人たちと話してみたところです。私の集落に「オトウ」というものがあるのですが、受け

る年齢がかなり高齢になって受ける状況でないという方がたくさんおられて、本当に若者はいなくて、その「オトウ」を受ける人が少ない、人はいても高齢化しているという、もう切羽詰まった状況になっているんだなという状況です。そんな中、このような素晴らしい計画を立てていただいて、何とかこの計画によって地域が、村だけでなく、多可町全体が前向きな考え方で、各村の各地域の保存を計画的に進めていけたらなと思って、素晴らしい素案だなと思いました。頑張っているというか、私もそのうちの一員にならなくてはという気持ちで応援したいと思いますし、とにかく子どもが少ないのは確かに少ないですし、青年団も少ないというのが現状ですね。

教育長：ありがとうございます。委員さんに一通り、一言ずつご意見をいただきたいと思います。委員さん、どうぞ。

委員：文化財の方で先ほども言われたのですが、やはり担い手がほとんどいないところと、一つはもう子どもの数が減っているというところで、子どもと年を取った世代までが集まってするのが祭りだったのですが、階層のところはほぼ欠落していますので、村々の祭りのあり方も相当様変わりをしているなというのを聞きながら、これをこの計画の中でそれぞれの地域がどうやって具体化するのかなれば非常に重たいところもあるんだと思います。重たければ多分皆様寄ってこられませんので、本当にどういう形で展開するのかなというところです。祭りそのものは楽しく、騒ぎ立てるところがありますので、私ら集落でもそう抵抗はないのですが、やはり「オトウ」になると高齢者もいらっしゃいます。私はもう神道はしてないからという形で、旧来であれば「本当」と「相当」というのを2人でやっていたのが恒例的にはもうできない形です。ほぼ10年前からもう集団でそれぞれの隣保ごとに人を立てて、村の財産だからやっていこうかなという形で取り組んできていますので、本当に旧来の伝統ある姿、それとは相当様変わりして、共同作業というのか集落の共同事業としての一面しか持ち得てない。宗教的なことなのか、いわゆる神事も入りますので、その辺のところもどう考えていくのかな、多分宗教色を出してきましたら、1人欠け、2人欠けするところもありますので、区長のときも悩み、やはり高齢者は高齢世帯になりますので、私の集落の場合でしたら、丸山の上まで1人で上がって掃除をして帰ってこれないようになったらとか、階段を登れないとかいうところがありました。特に伝統的なところは直面するのかなというところ、その中でも村の中でもやはり伝統を守っていくべきだという、同世代のものも少なからずいるのですが、それについていけないなという意見も出てきてますので、この計画を実践していくとき、多可町も広いですので、どうなるんだろうなという思いを抱きながら聞かせてもらいました。それが感想です、以上です。

教育長：他の委員さん、どうぞ。

委員：私の集落では、お祭りといったら武者行列、餅投げがあるな、武者行列で知っている人が歩いてたら見に行くし、それがなかったらお餅拾いに楽しみに行くぐらいの程度の意識しかなかったりして、「オトウ」という言葉も聞いたことはあるけど何のことか分かっていませんでした。先ほど説明していただいた中で、村人が中心となって祭礼を行っていると言われていて、確かに自分の親だったり、周りの人がそうされてるんだなと改めて分かりました。他の地区の人などはもっとお祭りに一生懸命関わっておられる方もある一方、あまり積極的に参加されなかったり、その程度の意識しかない方もおられる中で、文化財保存活用地域計画を立てられ、保存していこうと活躍されている方に頭が下がります。頑張っていたきたいなと思います。

教育長：ありがとうございます。他の委員さん、どうですか。

委員：同じ意見になるのですが、私の集落は大きな集落ではありますが、特に若い方が減ると高齢者等人数はいるのですが、なかなか村の中で活動できるという状態ではないので、どうしても若い子に頼ることになります。ところがその若い子がほとんど街の方へ出て行ったりして帰ってこないということです。この前も秋まつりがありましたが、幸いにも秋まつりの時だけ事前にビラを配って、誰でも参加しようというPRは、できたら村を離れている人たちにも、その日だけは帰ってきてほしい、待ってるぞという思いで配りました。そしたら去年もですが帰ってきてくれて、今年もそれ以上に若い方の人数が増えたりして、声をかけさえすれば、案外村の方を向いてくれる、仕事の関係でなかなか帰ってこれないというところもあると思うのですが、そういう状態の若い人もいます。ほとんどの方が街の方で仕事をしているという状態になったら、子どもたちの数は、男の子はもうガクンと減ってしまって、屋台に乗る人数はとてもじゃないけど少なく、去年から女の子もやってもらおうと保護者にお願いして了解を得て、女の子も一緒に屋台に乗るということになりました。かえて女の子がやることによって、元気な明るい声が出てきたりして、祭り全体が盛り上がったかなという面もあります。様子を見ていくというところですが、やはり仲間同士のグループがあるみたいで、田舎の方ではどうしても話し合いにくい、しづらいという空気もあるのですが、祭りならみんな一緒になって頑張ってくれてました。はい、そんな状態です。

教育長：こういった意見が出ております。那珂ふれあい館館長お願いします。

事務局（那珂ふれあい館館長）：なかなか私も先を考えると厳しい状況にあることに

は違いないと思います。ただ何もしないでいると、このまま地域が崩壊に進んでいく。そこで無駄なことも含めて、先ほどもおっしゃいましたがやってみることが大事だと思います。社会の状況に合わせてお祭りなどはどんどん今までも変わってきてますし、当然男の子だけだったのが女の子が乗るとか、それから子どもの代わりに大人がやるとか変化していくのは仕方がないことだと思います。ただそのお祭りが昔から延々と続けられてその地域を形成してきたもの、自分たちの今の生活とどう繋がってきたものかというところをしっかりと知ってもらった上で変化していく、やめていくというのと、何も知らないでやめましょう、簡略化しましょうというのは大きく違ってくるし、その後の地域の絆の形成の仕方も変わっていくと思います。その辺をしっかりと頭に入れて、この計画の具体的な施策を実行していきたいと考えてます。また行く行くは具体施策の中では、各村各村でやっていることが他の村はどんなことをしているか分からないということが多くと思いますので、例えば連携していけるものがあるのかないのか、あるいはあの村がしているんだったらうちの村もしようということの情報交換ができる場というのも施策の中では考えている状況であります。何卒いろいろとご協力をいただきながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

教育長：ありがとうございます。それではこれで、教育総務課からの報告を終了しまして、次に学校教育課の報告に移りたいと思います。

それでは学校教育課、報告をよろしくお願いします。

【学校教育課】

事務局（学校教育課長）：まず、秋季学校訪問日程についてです。秋季学校訪問日程タイムスケジュール表（10月21日現在）を、ご確認いただけたらと思います。本日の八千代小学校からスタートしました。担当の学校につきましては、その表のとおり、11月27日の杉原谷小学校まで予定をしております。その中でオレンジ色のところがあるのですが、その2校については、現在最終調整をしているところです。ただ、午前中の開催ということと、授業参観の時間が時間割上で決まっておりますので、概ね11月15日、11月27日の2校についてはこれで決まるのではないかと考えております。お世話になります委員さんには、まだ最終決定ではないというところですが、よろしくお願いしますと思います。

次に、11月の行事予定についてです。中学校の文化祭が11月2日（土）に加美中学校と八千代中学校で行われます。中町中学校については先日既に終わりました。それから、5つの小学校で就学児健康診断及び入学説明会が11月1日（金）の杉原谷小学校を最初に順次行われます。それから、多可町いじめ防止対策検証委員会を11月12日（火）午後6時からグリーンプラザで開催します。いじめ防止対策基本計画等の確認と、小中学校での取組の報告としてあります。それから中学生のスポーツ・文化活動地域展開検討会議を10月29日（火）午後7時から

役場内会議室で予定しております。先月この定例教育委員会で見ていただきましたガイドラインの策定につきまして、この会議において、最終的に協議いただいて決定していきたいと思っております。学校教育課からは以上です。

教育長：学校教育課の報告につきまして、何かご質問ご意見等ございますか。委員さん、どうぞ。

委員：いろいろ行事があげてありますが、私が行かせてもらっていいところもありますか。例えば文化祭等、よろしいですか。

教育長：それは行っていただいたら結構かと思います。保護者の方も行かれますので、一緒に見ていただいたらと思います。一緒に地域の方と見ていただくということで結構かと思います。

委員：ありがとうございます。先日、青少年の研修会があった際に、栗木先生がいろいろお話をされて、いろいろな立場があるだろうけど、学校へ出入りをする機会があったら学校との交流も大事ですよということを、講演の中でおっしゃったので、空いていれば行かせていただきたいと思います。

教育長：ありがとうございます。運動会、体育祭、文化祭、それぞれ開催されるようですので、もし委員さん方で見に行ける時間帯などがありましたら、近くの学校でもまた見ていただけたらと思っておりますので、よろしく願います。他にないようでしたら次に行かせてもらってよろしいですか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございます。次に、こども未来課の報告をお願いします。

【こども未来課】

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：こども未来課からは3点ご報告をさせていただきます。

今日から学校訪問が始まっておりますが、その合間を縫うようにして委員さんの方にお世話になりますのでよろしくお願いいたします。10月31日のあさかこども園から、最終が12月9日のみどりこども園までということで、合計5日間のスケジュールをそちらの方につけさせていただいております。よろしくお願いいたします。

続きまして2点目、11月の行事予定表です。ホリデイチャレンジでは、11月9日（土）と11月30日（土）に、それぞれ「寿司ロールを作ろう」、「カルメ焼きを作ろう」を予定しております。次に、PTCAのフォーラムを11月22日（金）

にベルディーホールで開催させていただきます。播州歌舞伎クラブの運営の関係ですが、11月23日（土）の播磨農業高校の「農高祭」に播州歌舞伎クラブのクラブ員が友情出演する予定です。それから、地域に学ぶ体験学習支援事業の関係で、11月17日（日）に東山教育集会所で行われる東山解放文化祭で「すずかけ学級」と「学びの広場」の学習発表を行います。そして、かえで学級の学習発表を1月24日（金）、時間はまだ調整中ですが、中児童館で行います。次に、11月2日（土）、3日（日）の2日間にかけてベルディーホールの会場で多可町文化祭があり、その中で多可町こども作品展を行う予定としております。次に、幼小架け橋プログラムの一環としまして、11月8日（金）、時間は調整中ですが、こども園の公開保育を、今年はキッズランドやちよで行う予定としております。それから、11月9日（土）に保育士のキャリアアップ研修、11月18日（月）にこども園の5歳児交流を行う予定としております。行事予定は以上となります。

3点目は、子育てふれあいセンター改修工事の進捗状況についてですが、別添資料で説明させていただきます。資料の1枚目になります。左上にローマ字表記で「cocomiru」と入っております。「cocomiru」というのはローマ字表記のデザインで「あすみる」と、それから子育てふれあいセンターを示す案内板のところにも、この文字で「ここを見る」というデザインで「cocomiru」はこっちですという表示をさせていただきたいと思っております。左下にあります丸いデザインのマークが、子育てふれあいセンターの玄関ポーチに取り付けるココミルのシンボルデザインとなっております。こちらにつきましては、名称が決定して以降、子育てふれあいセンターと、こども未来課でシンボルのデザインを考えてこの形で作っていただきまして、玄関ポーチのところに取り付けを行うという形となります。その下の、現在の多可町子育てふれあいセンターという名称部分の表記の部分については、現在調整をしているところです。2枚目が子育てふれあいセンター工事の関係部分の進捗、予定を記載したものとなっております。建物の上部のところの遊戯棟となっているなかよし広場ですが、図面左側の2つの保育棟の改修工事、西側のトイレ部分の改修等はもう既に完了しております。現在、屋根の防水塗装を完了しております。現在、右側のコーラボの教室であったところの内装工事や東側のウッドデッキの改修工事を行っております。図面の右側のところのコーラボや、ファミサポの部屋になっているところの屋根の部分の張り替えも完了しております。あとは塗装を全体に合わせた形でしてもらおうという段取りとなっております。図面の下側が既存の遊具が残っておりまして、遊具の塗装の塗り直しをしてもらう予定です。これが10月末頃までには実施される予定となっております。9月末現在ですが、工事の進捗率は40%と聞いております。10月末でほぼ建物系の改修が終わりまして、11月からは自転車置き場の設置工事から入っていく予定となっております。その後、駐車場全体の舗装工事、それから建物前の園庭改修、芝生化工事になっていく予定となっております。ほぼ順

調に進捗している状況となっております。説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長：それでは、ただいまの報告につきまして何かご意見、ご質疑等ございますでしょうか。委員さん、どうぞ。

委員：このロゴはもう使われるのでしょうか。

教育長：こども未来課長お願いします。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：この資料はデザインの打ち合わせをしている際の資料ですので「cocomiru」、ここを見るというローマ字の文字が生きておまして、ローマ字の表記はこのマークで決定しております。

委員：これはどこに掲示されるのですか。

事務局（少子化対策担当理事兼こども未来課長）：これは、「あすみる」と「子育てふれあいセンター」を案内する看板のところに掲示します。「あすみる」は建物の屋根のマークになっており、生涯学習まちづくりプラザ「あすみる」と書いてありまして、それに負けないように「ここを見る」というこのマークを上につけてまして、多可町子育てふれあいセンターというのを書いて案内板という形で使っていきます。あとはいろいろなチラシなどにも、このシンボルマークやこのローマ字表記を入れて周知をしていって、是非たくさん来てもらいたいなと思っております。本当にもう見違えるように綺麗になりつつあります。あとは芝生が貼れたらもう見違えるようになると思っております。駐車場も整備できますし、本当にいい建物にしていだけるなと思っております。是非完成した際には、こちらの方を見ていただければと思っております。

教育長：よろしいですか。

委員：はい。

教育長：他にございますか。ありませんか。

委員：はい。

教育長：ありがとうございました。それでは次に、生涯学習課の報告に移りたいと思います。生涯学習課からの報告をお願いいたします。

【生涯学習課】

事務局（生涯学習課副課長）：生涯学習の関係の報告をさせていただきます。11月27日（水）に、生涯大学多可学園の学外研修を予定しています。行き先は小浜方面です。11月14日（木）に、第10回ふるさと創造大学・もえぎ倶楽部の「もえぎカフェ」を開店します。モーニングサービス200円となっております。その次が12月22日（日）開催となっておりまして、今年度はそれが最後のカフェとなります。11月15日（金）にふるさと創造大学第6回講座を開講します。これは学外講座となっており、神戸税関・新ポートタワー・キューピー神戸工場の見学に行かせていただきます。

続いて、人権啓発推進室からのお知らせです。11月の住民学習会の予定です。11月2日（土）清水・岩座神、9日（土）高岸・奥中・熊野部・下村、10日（日）天田、16日（土）茂利・安楽田・山野部、24日（日）、門前・杉原、30日（土）坂本の予定となっております。次に、12月人権週間「多可町民の集い」です。日程の変更がございまして、12月6日（金）7時が、12月14日（土）9時30分から正午までに変更となっております。会場はベルディホールです。

それから、現在建設中のまちづくりプラザの開設準備についてです。ただ今チャレンジキッチンの出店者を募集中です。まちづくりプラザに関連する条例の上程は、12月もしくは1月議会を予定しております。また、2月末から3月初めに内覧会を予定しておりますが、日程は調整中です。そして竣工式は、4月3日（木）に決まっています。以上です。

（3）次回教育委員会について

教育長：次に報告事項（3）次回教育委員会の開催日について調整をお願いします。

（とき：令和6年11月27日（水）午後1：30～ で承認される）

教育長：次回、総合教育会議が教育委員会の後行われるということで、また詳しい日程は事務局からご案内を差し上げます。

（4）その他

教育長：次に、その他ですが、事務局を含めて何かございますでしょうか。

ないようですので、本日予定をしておりました定例委員会の議事日程がすべて終了いたしました。これで、委員会を閉じたいと思います。皆様、ご協議ありがとうございました。

【閉 会】

教育長 午後3時18分 閉会宣言

令和6年10月23日

印

印